

令和3年かすみがうら市議会第3回定例会

市長提出議案概要書

令和3年8月24日

かすみがうら市

目 次

○ 報告〔 1 件 〕

報告第 7 号	令和 2 年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足 比率について	……………	1
---------	---	-------	---

○ 承認〔 1 件 〕

承認第 7 号	専決処分事項の承認を求めることについて 〈令和 3 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 5 号）〉	……………	2～3
---------	--	-------	-----

○ 条例に関する議案〔 2 件 〕

議案第 43 号	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法 律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 【整理】	……………	4
議案第 44 号	かすみがうら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制 定について	……………	5

○ 予算に関する議案〔 2 件 〕

議案第 45 号	令和 3 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 6 号）	……………	6～11
議案第 46 号	令和 3 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	……………	12

○ 決算に関する議案〔 7 件 〕

議案第 47 号	令和 2 年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について	13
議案第 48 号	令和 2 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	14
議案第 49 号	令和 2 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	15
議案第 50 号	令和 2 年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	16
議案第 51 号	令和 2 年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について	17
議案第 52 号	令和 2 年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について	18
議案第 53 号	令和 2 年度新治地方広域事務組合歳入歳出決算の認定について	19

○ 契約の締結に関する議案〔 1 件 〕

議案第 54 号	ごみ焼却施設等解体工事請負契約の締結について	20
----------	------------------------	----

報告第7号	令和2年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率について
-------	-----------------------------------

1 要 旨

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付し、報告するもの。

2 内 容

(1) 健全化判断比率 (単位：%)

比率区分	令和2年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.16	20.0
連結実質赤字比率	—	18.16	30.0
実質公債費比率	9.3	25.00	35.0
将来負担比率	45.6	350.00	/

(2) 資金不足比率 (単位：%)

会計の名称	令和2年度決算	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

[市長公室：政策経営課]

承認第 7 号	専決処分事項の承認を求めることについて 〈令和 3 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 5 号）〉
<p>1 要 旨</p> <p>令和 3 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 5 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対し、就労による自立等を図るため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するにあたって、早急な予算措置をするため令和 3 年度一般会計補正予算（第 5 号）により補正を行った。</p> <p>3 専決処分日</p> <p>令和 3 年 6 月 2 5 日</p> <p style="text-align: right;">〔 市長公室：政策経営課 〕</p>	

令和3年度 一般会計補正予算第5号 R030831第3回定例会

No	事業	内	容	単位：千円
1	生活保護困窮者自立支援事業（政策）			60,808
		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金		60,480
		・ 単身世帯	60,000円×3ヶ月×78世帯	
		・ 2人世帯	80,000円×3ヶ月×36世帯	
		・ 3人以上世帯	100,000円×3ヶ月×126世帯	
	合 計			60,808

※1 事業の内容は主なものを掲載しているため合計と一致しない場合がある

議案第 4 3 号	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について【整理】
<p>1 要 旨</p> <p>デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和 3 年法律第 3 7 号）第 5 5 条により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 2 5 年法律第 2 7 号。以下「法」という。）が改正されたことに伴い、関係条例の整理に関する条例の制定について、議会の議決を求めるもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) かすみがうら市個人情報保護条例の一部改正 法の引用条項を改めるもの。</p> <p>(2) かすみがうら市手数料条例の一部改正 個人番号カードの再交付に係る手数料の規定を削るもの（地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が手数料を徴収することができ、その徴収事務が市に委託される）。</p> <p>(3) かすみがうら市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正 法の引用条項を改めるもの。</p> <p>3 施行年月日</p> <p>令和 3 年 9 月 1 日</p> <p style="text-align: right;">〔 市長公室：情報政策課 〕</p>	

議案第44号	かすみがうら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
<p>1 要 旨</p> <p>水道法（昭和32年法律第177号）の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定について5年ごとの更新制が導入されたため、指定の更新について明記し、この条例を制定するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>（1） 指定給水装置工事事業者の指定の更新について明記する。</p> <p>3 施行年月日</p> <p>公布の日</p> <p style="text-align: right;">〔 都市建設部：上下水道課 〕</p>	

議案第45号

令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億7千860万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ201億2千143万4千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
国庫支出金	2,902,622	18,631	2,921,253
県支出金	1,519,964	5,423	1,525,387
繰越金	270,229	43,396	313,625
諸収入	544,838	750	545,588
市債	3,005,500	210,400	3,215,900
歳入合計	19,842,834	278,600	20,121,434

(2) 歳出の補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
総務費	2,019,371	5,680	2,025,051
民生費	6,479,196	4,020	6,483,216
衛生費	1,849,529	19,931	1,869,460
農林水産業費	833,367	21,642	855,009
商工費	859,174	10,190	869,364
土木費	1,522,945	△2,841	1,520,104
教育費	3,122,295	219,978	3,342,273
歳出合計	19,842,834	278,600	20,121,434

(3) 事業別補正予算の説明

(単位：千円)

歳出（事業）	補正額	事業担当課
ア 総務費の事業費		
企画調整事業（政策）	5,680	政策経営課
イ 民生費の事業費		
児童手当支給事業	209	子ども家庭課
母子父子福祉事業（政策）	134	子ども家庭課
保育所事業	550	子ども家庭課
民間保育所事業（政策）	3,127	子ども家庭課
感染症対策事業	1,400	やまゆり保育所 わかぐり保育所 第一保育所
ウ 衛生費の事業費		
新型コロナウイルスワクチン接種事業	18,531	健康づくり増進課
エ 農林水産業費の事業費		
職員等人件費	3,685	総務課
農村公園維持管理事業	528	農林水産課
有害鳥獣対策事業（政策）	600	農林水産課
農業振興事業	750	農林水産課
農業振興事業（政策）	1,000	農林水産課
米政策推進事業（政策）	11,079	農林水産課
県単土地改良事業	4,000	農林水産課
オ 商工費の事業費		
消費者支援事業	△1,107	市民協働課
交流センター管理運営事業（政策）	11,297	観光課

カ 土木費の事業費		
職員等人件費	△2,841	総務課
キ 教育費の事業費		
旧下大津小学校解体事業	224,455	公共施設等マネジメント推進室
第1常陸野公園管理運営事業	△4,477	スポーツ振興課

[市長公室：政策経営課]

令和3年度 一般会計補正予算第6号 R030831第3回定例会

No	事業	内 容	単 位	千 円
1	企画調整事業（政策）		5,680	
		スマートIC実施計画策定業務委託		5,680
2	保育所事業		550	
		子ども子育て支援システム改修委託 保育料及び副食費の納入に、コンビニ収納、 スマートフォン決済収納を導入する準備費用		550
3	民間保育所事業（政策）		3,127	
		保育対策総合支援事業費補助金 市内の民間保育所等における業務のICT化の システム導入経費に対して、1施設あたり百万 円を上限として補助金を交付する 1,000,000円×2事業所		2,000
		民間保育所補助金 県補助金を活用し、民間保育所等における新型 コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品の 購入等を支援するため補助金を追加交付する		1,046
4	感染症対策事業		1,400	
		消耗品 県補助金を活用し、公立保育所における新型コ ロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品の購 入等を行うもの		1,400
5	新型コロナウイルスワクチン接種事業		18,531	
		集団接種協力金 300,000円×15医療機関（市内）		4,500
		新型コロナウイルスワクチン予防接種受診勧奨 通知郵送料 84円×16,000枚		1,344
		相談体制等（コールセンター）設置委託		8,239

No	事業内容	単位：千円
	接種者情報等入力業務委託	3,202
	ワクチン配送業務委託	241
	予防接種受診勧奨通知発送業務委託	687
	集団接種会場使用料	318
6	有害鳥獣対策事業（政策）	600
	鳥獣被害防止施設整備支援事業補助金 イノシシ等による農作物被害拡大防止にあたり、 電気柵・ワイヤーメッシュ柵等の資材購入を支援する ため補助金を交付するもの 60,000円×10件	600
7	農業振興事業	750
	県補助金等返還金	750
8	農業振興事業（政策）	1,000
	農水産物活用新商品・新技術開発補助金 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内 農水産事業者等に対し、地域の農水産物を活用 して新商品又は新技術の開発にチャレンジする 経費を支援するため補助金を交付するもの 1,000,000円×1件	1,000
9	米政策推進事業（政策）	11,079
	水田利活用推進事業助成金	11,079

No	事業内容	単位：千円
10	県単土地改良事業	4,000
	排水路修繕工事	4,000
11	消費者支援事業	△1,107
	会計年度任用職員（消費生活センター相談員）報酬	△2,080
	会計年度任用職員期末手当	△384
	消費生活センター業務委託	1,554
12	交流センター管理運営事業（政策）	11,297
	アクティビティ拠点倉庫整備工事	11,297
13	旧下大津小学校解体事業	224,455
	旧下大津小学校解体工事監理業務委託	4,180
	旧下大津小学校解体工事	220,275
14	第1常陸野公園管理運営事業	△4,477
	プール監視・管理委託	△4,477
	合計	278,600

※1 事業の内容は主なものを掲載しているため合計と一致しない場合がある

議案第46号	令和3年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算 (第1号)
--------	-----------------------------------

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ106万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ39億766万2千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
繰越金	1,000	1,062	2,062
歳入合計	3,906,600	1,062	3,907,662

(2) 歳出の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
諸支出金	0	1,062	1,062
歳出合計	3,906,600	1,062	3,907,662

(3) 事業別補正予算の説明 (単位：千円)

歳出(事業)	補正額	事業担当課
ア 諸支出金の事業費		
国庫支出金等返還事業	1,062	介護長寿課

[保健福祉部：介護長寿課]

議案第47号	令和2年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
--------	-------------------------------

1 要 旨

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和2年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるもの。

2 決算状況

（単位：円、％）

区 分		令和2年度	(参考)前年度	対 比
歳 入 総 額 ①		24,590,847,057	19,384,271,910	26.86
歳 出 総 額 ②		23,868,963,004	18,820,517,850	26.82
形式収支額③ (①－②)		721,884,053	563,754,060	28.05
繰 越 財 源	継 続 費 通次繰越額	104,779,000	0	皆増
	繰越明許費 繰 越 額	82,429,375	68,363,480	20.58
	計 ④	187,208,375	68,363,480	173.84
	実質収支額 ⑤ (③－④)	534,675,678	495,390,580	7.93

※ 継続費通次繰越 → 教育費 1事業 (104,779千円)

※ 繰越明許費繰越 → 総務費 1事業 (10,263千円)

衛生費 2事業 (1,716千円)

商工費 1事業 (50千円)

土木費 2事業 (70,400千円)

〔 市長公室：政策経営課 〕

議案第48号	令和2年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
--------	-------------------------------------

1 要 旨

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和2年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるもの。

2 決算状況

（単位：円、％）

区 分	令和2年度	(参考)前年度	対 比	
歳入総額 ①	4,069,543,857	4,405,341,625	△7.62	
歳出総額 ②	4,007,899,408	4,345,735,810	△7.77	
形式収支額③ (①－②)	61,644,449	59,605,815	3.42	
繰越 財源	継 続 費	0	0	—
	通次繰越額			
	繰越明許費	0	0	—
	繰 越 額			
計 ④	0	0	—	
実質収支額 ⑤ (③－④)	61,644,449	59,605,815	3.42	

〔 市長公室：政策経営課 〕

議案第49号	令和2年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
--------	--------------------------------------

1 要 旨

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和2年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるもの。

2 決算状況

（単位：円、％）

区 分		令和2年度	(参考)前年度	対 比
歳 入 総 額 ①		890,643,108	821,120,620	8.47
歳 出 総 額 ②		883,692,991	818,888,512	7.91
形式収支額③ (①－②)		6,950,117	2,232,108	211.37
繰 越 財 源	継 続 費	0	0	—
	通次繰越額			
	繰越明許費	0	0	—
	繰 越 額			
計 ④		0	0	—
実質収支額 ⑤ (③－④)		6,950,117	2,232,108	211.37

〔 市長公室：政策経営課 〕

議案第50号	令和2年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
--------	-----------------------------------

1 要 旨

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和2年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるもの。

2 決算状況

（単位：円、％）

区 分		令和2年度	(参考)前年度	対 比
歳 入 総 額 ①		3,484,909,119	3,410,320,076	2.19
歳 出 総 額 ②		3,451,924,024	3,373,144,643	2.34
形式収支額③ (①－②)		32,985,095	37,175,433	△11.27
繰 越 財 源	継 続 費	0	0	—
	通次繰越額			
	繰越明許費	0	0	—
	繰 越 額			
計 ④		0	0	—
実質収支額 ⑤ (③－④)		32,985,095	37,175,433	△11.27

〔 市長公室：政策経営課 〕

議案第51号	令和2年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について
--------	-----------------------------

1 要 旨

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和2年度の水道事業会計決算について、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるもの。

2 内 容

(1) 収益的収支（税抜） (単位：円：%)

区 分	令和2年度	(参考) 前年度	対 比
収益的収入 ①	989,506,540	968,180,543	2.20
収益的支出 ②	917,668,541	920,217,257	△ 0.28
差 引 ③ (①-②)	71,837,999	47,963,286	49.78
当年度純利益又は純損失	71,837,999	47,963,286	49.78
当年度未処分利益剰余金	949,250,052	877,412,053	8.19

(2) 資本的収支（税込） (単位：円：%)

区 分	令和2年度	(参考) 前年度	対 比
資本的収入 ①	64,074,600	231,500,000	△76.78
資本的支出 ②	376,265,320	516,897,512	△27.93
差 引 ③ (①-②)	△312,190,720	△285,397,512	9.39

資本的収入額が資本的支出に対し不足する額 312,190,720 円は、消費税資本的収支調整額 9,542,635 円及び過年度分損益勘定留保資金 302,648,085 円で補填した。

[都市建設部：上下水道課]

議案第52号	令和2年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について
--------	------------------------------

1 要 旨

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和2年度の下水道事業会計決算について、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるもの。

2 内 容

(1) 収益的収支（税抜） （単位：円、％）

区 分	令和2年度	(参考) 前年度	対 比
収益的収入 ①	1,430,018,819	1,653,666,252	△13.52
収益的支出 ②	1,374,515,862	1,411,894,765	△2.65
差 引 ③ (①－②)	55,502,957	241,771,487	△77.04
当年度純利益又は純損失	55,502,957	241,771,487	△77.04
当年度未処分利益剰余金	297,274,444	241,771,487	22.96

(2) 資本的収支（税込） （単位：円、％）

区 分	令和2年度	(参考) 前年度	対 比
資本的収入 ①	462,256,270	228,445,280	102.35
資本的支出 ②	773,405,228	765,027,980	1.10
差 引 ③ (①－②)	△311,148,958	△536,582,700	42.01

資本的収入額が資本的支出に対し不足する額 311,148,958 円は、消費税資本的収支調整額 3,694,590 円及び当年度分損益勘定留保資金 307,454,368 円で補填した。

〔 都市建設部：上下水道課 〕

議案第53号	令和2年度新治地方広域事務組合歳入歳出決算の認定について
--------	------------------------------

1 要 旨

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第5条第3項の規定により、令和2年度新治地方広域事務組合歳入歳出決算認定について、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるもの。

2 決算状況

(単位：円、%)

区 分		令和2年度	(参考)前年度	対 比
歳入総額 ①		591,109,052	634,028,437	△6.77
歳出総額 ②		525,808,813	602,240,691	△12.69
形式収支額③ (①-②)		65,300,239	31,787,746	105.43
繰越 財源	継続費	0	0	—
	通次繰越額			
	繰越明許費	0	0	—
	繰越額			
計 ④		0	0	—
実質収支額 ⑤ (③-④)		65,300,239	31,787,746	105.43

令和3年3月31日、組合解散に伴い打切り決算とした。

[市民部：環境保全課]

議案第54号	ごみ焼却施設等解体工事請負契約の締結について
<p>1 要 旨</p> <p>ごみ焼却施設等解体工事について、かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年かすみがうら市条例第51号）第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 工事名称 ごみ焼却施設等解体工事</p> <p>(2) 工事概要 ごみ焼却施設解体工事</p> <p style="padding-left: 40px;">敷地面積 23,485.24㎡</p> <p style="padding-left: 40px;">老人福祉センター解体工事</p> <p style="padding-left: 40px;">敷地面積 8,965.72㎡</p> <p style="padding-left: 40px;">井水送水管撤去工事</p> <p>(3) 請負金額 1,276,314,600円</p> <p>(4) 相手方 鴻池・飯田特定建設工事共同企業体</p> <p style="padding-left: 40px;">代表者 茨城県つくば市桜1丁目20番1号</p> <p style="padding-left: 40px;">株式会社 鴻池組 茨城営業所</p> <p style="padding-left: 40px;">所長 伊藤 真二</p> <p style="padding-left: 40px;">構成員 茨城県かすみがうら市加茂3295</p> <p style="padding-left: 40px;">株式会社 飯田興業</p> <p style="padding-left: 40px;">代表取締役 飯田 英治</p> <p>(参考)</p> <p>工期 議会議決日の翌日 から 令和5年3月31日まで</p> <p style="text-align: right;">〔 総務部：検査管財課 〕</p>	